

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	66,400	
		内訳	国	66,400
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ 広域柵の再編整備計画策定支援</p> <p>ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>エ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>オ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>カ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p>	補助率	標準事業費
		<p>ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))</p> <p>ハード対策定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)</p>	<p>ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)</p>

- 【採択要件】
- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
 - 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和6年度実施計画等】 18 地域協議会

実施期間	令和6～8年度	担当	農産園芸課 安心推進グループ (内線5082、直通017-734-9352)
------	---------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規）			
アピールポイント	これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	61,797	
		内訳	国	—
			県	61,797
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助 3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） (1) モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 (2) 中間支援組織による伴走支援（委託） (3) 研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 (1) モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 (2) (3) 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト定額 2 ソフト定額 ハード 1/2 (ソフト必須) 3(1) ソフト定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	1 補助限度額 2,000千円/地域 2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円 3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
【採択要件】 1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名		持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続）		
アピールポイント		七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。		
事業の趣旨	<p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p>	予算額(千円)	3,720	
		内訳	国	—
			県	3,720
			その他	—
事業の内容等	<p>1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 （1）スマート農業に関する先進地研修 水田農業におけるスマート農業取組先進地</p> <p>（2）研修会の開催 先進技術の紹介等</p> <p>（3）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続）		
アピールポイント		集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。		
事業の趣旨	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	30,465	
		内 訳	国	30,465
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材等を確保するため、新たな農業人材等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額 1/2以内 定額	25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
	実施主体別	県 / 農協

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・新規）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	<p>本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。</p> <p>また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。</p>	予算額(千円)	18,218	
		内訳	国	
			県	18,218
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新たな飼養規模別経営指標の作成及び普及</p> <p>(1) 飼料価格の高騰等に対応した新たな飼養規模別経営指標の作成</p> <p>(2) 飼養規模別経営指標を活用した改善策の検討と農家への普及</p> <p>(3) 経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催</p> <p>2 高能力な乳用後継牛の生産</p> <p>(1) ゲノミック解析活用による県内牛群の遺伝的能力評価値の把握</p> <p>(2) 性選別精液の活用による、効率的な後継牛生産</p> <p>(3) ゲノミック解析活用に向けた研修会の開催</p> <p>3 継承支援の体制整備</p> <p>(1) 体制の整備及び継承支援</p> <p>ア 就農フェア等における継承希望者の呼び込み</p> <p>イ 継承希望者と移譲希望者のマッチング</p> <p>4 本県畜産の体験機会の提供</p> <p>(1) 小中学生等に対する現場見学研修の開催</p> <p>(2) インターンシップの実施</p>	補助率	標準事業費	
		2 (1) 1/2 以内 (2) 1/2 以内	上限額 5,000円 上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口	スマート農業 / その他 (高収益野菜の導入)
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名	稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業（県単・新規）			
アピールポイント	□生産性及び収益性の高い「西北型水田農業」の実現を加速するため、スマート農業技術の導入効果の最大化を図る取組を推進するとともに、津軽北部地域における高収益野菜の導入・定着を後押しする環境づくりに取り組む。			
事業の趣旨	<p>進行する労働力不足への対応や収益力向上に向けて、「スマート農業」と「高収益野菜」の普及・定着が急務である。このため、スマート農業技術導入による収量・品質などへの一段のメリットを追求するとともに、効果的に活用できる人財・場面の拡大を図り、技術の普及・定着を確かなものにする。</p> <p>また、津軽北部地域のは場整備地区で高収益野菜の導入を先導する人財を育成しながら、周辺農家の取組を誘発していく。</p>	予算額(千円)	3,664	
		内訳	国	—
			県	3,664
			その他	—
事業の内容等	<p>1 スマート農業の導入効果を最大化する取組の推進 (1) 一層の収量・品質向上や生産効率を追求する技術実証 (2) スマート農機やICTを使いこなすための新規就農者や女性も含めた多様なオペレーター養成・スキル向上研修の開催 (3) 経営規模・作業に応じた上手な使い方や県内外の先進事例などの動画配信等による情報提供の強化 (4) 導入コストを補う収益を確保する作業受託の推進</p> <p>2 高収益野菜へのチャレンジを後押しする環境づくり (1) 収益性の高い経営実践者に気軽に相談できる「トレーナー制」の創設 (2) 栽培のコツやノウハウを実践しながら学ぶ「トレーニングファーム」の設置 (3) 野菜導入の意欲を喚起する交流・情報交換会の開催 (4) 技術的不安を払拭するわかりやすい情報提供</p> <p>《事業実施主体》 県（西北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和6年度実施計画等】</p> <p>1 生育・環境データや固定基地局を活用した水稻・大豆の「精密化」技術実証ほの設置 2 スマート農機オペレーター養成研修・ICTスキル向上研修の開催 3 スマート農業技術による作業受託の取組意向調査の実施 4 津軽北部地域での「トレーナー制」創設・「トレーニングファーム」設置 5 労働負担が少なく鳥獣害被害を受けにくい品目の栽培展示ほの設置</p>				
実施期間	令和6～8年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0173-34-2111、内線235)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。	予算額(千円)	2,967	
		内訳	国	397
			県	2,570
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和6年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和5～7年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
実施主体別	県	

事業名	ユニバーサル農業推進事業 (国庫・継続) 【農山漁村振興交付金 (農福連携対策)、工賃向上計画支援等事業】			
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。			
事業の趣旨	ユニバーサル農業に取り組む機会創出や情報発信により農業者の理解を深めるとともに、ワンストップ窓口の機能強化に向けた人財の育成、消費者や高校生等の応援機運醸成に取り組む。	予算額(千円)	16,213	
		内 訳	国	12,646
			県	3,567
			その他	—
事業の内容等	<p>1 農業者等の理解促進と受入機会の提供</p> <p>(1) 理解促進のための情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> JAの広報や県ホームページ等を活用した情報発信 農業者と農業団体及び福祉事業所との交流会の開催 <p>(2) チャレンジ農福の実施 (JA、林業・水産業者等、委託62件)</p> <p>(3) 「ユニバーサル農業」の検証 (野菜)</p> <p>2 ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成</p> <p>(1) ワンストップ窓口の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域における連絡会議の開催 (各県民局 年3回) 地域段階のワンストップ窓口の運営費を支援 <p>(2) 農業側と福祉側をマッチングできる人財の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業ジョブトレーナー研修の開催 マッチングコーディネーター研修の開催 <p>3 取組の輪の拡大 (連携：健康福祉部、商工労働部、教育庁)</p> <p>(1) ユニバーサル農業推進会議の開催 (全県 年2回)</p> <p>(2) ノウフクマルシェの開催 (各県民局、年間複数回)</p> <p>(3) 新卒就農等に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業高校と特別支援学校の農業交流への支援 特別支援学校生徒の農家実習の実施 (連携：教育庁) 農業経営士等と特別支援学校の教員との交流会の実施 (連携：教育庁 年1回) 	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ ユニバーサル農業推進プロジェクトチーム (内線5034、直通017-734-9702)	

目的別	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 農業法人	

事業名	農業経営・就農支援体制整備推進事業（国庫・継続） 【農業経営・就農サポート推進事業】			
アピールポイント	農業経営の法人化、円滑な経営承継、新規就農者の定着促進等の多様な経営課題について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士等の登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。			
事業の趣旨	関係機関と連携して農業経営及び就農等希望に関する相談・支援体制を整備し、農業者及び就農等希望者に対する経営相談・診断、課題に応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別支援を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承ほか、新規就農及び新規就農者の早期定着・促進を図る。	予算額(千円)	11,650	
		内訳	国	11,557
			県	93
			その他	—
事業の内容等	1 実施体制の整備（農業経営・就農支援センターの設置） 相談窓口の設置、センター運営会議・経営戦略会議の開催、 経営・就農専属スタッフの配置、専門家の登録等 2 経営サポート活動 （1）センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、 経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業者 毎の経営戦略（伴走型支援計画等）を策定 （2）専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走型支 援を実施 （3）相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 （4）経営相談会、経営セミナー等の実施 3 就農サポート活動 （1）就農希望者や参入希望者等からの相談対応 （2）就農に関する情報提供等 4 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動 重点支援対象者の掘り起こし、人材確保推進活動（就農希 望者等へのPR・情報提供）、研修会・相談会の開催等	補助率	標準事業費	
		【採択要件】 1 管轄の農業普及振興室に重点支援対象者となる旨の同意書を提出すること。 2 重点支援対象者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。 3 新規就農者等の3か年分の確定申告書がない者は、就農計画や技術習得状況、資金準備状況等を確認することで経営診断とする（国に確認済み）。		
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	三八型農業経営改善モデル創出事業（県単・新規）			
アピールポイント	農業経営の拡大や安定に向けて、データの活用や労働力の確保により経営力を強化した取組事例を創出し、その取組手法を広く普及するとともに、関係機関等でこれらの経営改善情報を共有し、農業経営力を高める改善活動を支援していく。			
事業の趣旨	三八地域の農業経営体は、県内他地域の平均と比べると、 1 農業経営体当たりの経営面積が小さく、売上げ1千万円未満の経営体が多く、データを活用した農業を実践している農業経営体の割合や、雇用した農業経営体の割合が低い。 このため、地域ぐるみで、農業経営力向上に向けた改善活動を支援し、その取組手法を広く普及することにより、管内の農業者等の所得向上を図る。	予算額(千円)	4,480	
		内訳	国	—
			県	4,480
			その他	—
事業の内容等	1 地域ぐるみの支援体制づくり (1) 支援会議を開催し、経営改善実践者の取組を情報共有するとともに、その実践者のフォローアップ方法を検討 (2) 成果発表会を開催し、「農なび青森」でその取組を周知するとともに、実践者及び支援者による仲間づくりを推進 2 三八型農業経営改善モデルの創出 (1) ほ場環境データ等を活用した栽培管理の適正化、労務データの把握と共有による人員配置の最適化などに取り組む農業者を支援 (2) 都市部大手企業に所属し、マーケティングや経営企画などの高度な技術を持った人材に副業をしてもらい、大都市向け営業やEC（ネット通販など）の強化による売上増などに取り組む農業者を支援 (3) 首都圏等に在住する県内旅行者のうち、農作業を手伝うために来る人材の受入による労働力確保や地域交流などに取り組む農業者を支援 (4) 農業者同士が販売可能な数量を確保し、価格向上に向けた交渉を行うなど、販売開拓などに効果を上げるため連携して取り組む農業者組織を支援 《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 支援会議の開催 2 データ活用や労働力確保などの経営改善に取り組む農業者等への実証委託 3 成果発表会の開催や「農なび青森」への掲載等による周知				
実施期間	令和6～8年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0178-27-5111、内線221)	

目的別	担い手の育成	労働力確保等
	実施主体別	県

事業名	農村地域のマルチワークモデル創出事業（県単・継続）			
アピールポイント	無料職業紹介事業を運営して農業法人等の求人のマッチングを推進するほか、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した地域内の人材確保を支援する。			
事業の趣旨	農業労働力を確保するため、農作業体験会や無料職業事業による多様な人材の掘り起こしを行うほか、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用による若者を中心とした「常雇い」による地域内の人材の安定確保に取り組む。	予算額(千円)	14,366	
		内訳	国	—
			県	14,366
			その他	—
事業の内容等	<p>1 多様な労働力の確保</p> <p>(1) 1 DAY就業体験会の開催 県内企業と連携して、副業を活用した「臨時雇い」の確保に向けた就業体験会を開催</p> <p>(2) 農業労働力ワンストップ相談窓口の機能拡充 農作業の求人に加え、選果施設や食品加工等における冬期間の求人情報を把握して、通年でのマッチングを推進</p> <p>2 若者の農業就労モデルの創出</p> <p>(1) 地域ぐるみの体制整備 「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し、若者等が働く場を創出するため、市町村、農業者、商工業者等による組合設立に向けた検討会などを開催</p> <p>(2) 地域内の労働力需要の調査 農閑期の仕事の確保に向けて、地域内の関連産業等の求人ニーズを把握</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4～6年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	労働力確保等
実施主体別	県	

事業名	農業分野における県外人材の受入体制整備支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業法人での短期間の就業体験ツアーを開催して雇用就農による県外人材の確保を支援するほか、外国人材などを雇用する場合に必要な居住環境の整備を支援する。			
事業の趣旨	農業労働力の安定確保のため、雇用就農によるU I ターン者や特定技能外国人など県外人材の確保を支援するとともに、本県の実情を踏まえた雇用就労モデルの確立に向け、県外人材の受入拡大に必要な体制の整備に取り組む。	予算額(千円)	18,302	
		内訳	国	—
			県	18,302
			その他	—
事業の内容等	<p>1 雇用就農による県外人材確保支援 首都圏等から本県への移住希望者や、就労を希望する特定技能外国人向けに、求人を希望する農業法人での農業就業体験会を開催</p> <p>2 県外人材の雇用受入体制整備支援（新規） 県外人材の受入拡大に必要な居住環境の整備（既存住宅や空き家の改修等）を支援</p> <p>（1）補助対象設備 居住スペース、トイレ、浴室（シャワー室）、空調設備、Wi-Fi設備、その他（県が必要と認めるもの）</p> <p>（2）補助対象者 ア 認定農業者 イ 県が認定した農業者（農業経営士、青年農業士、ViC・ウーマン） ウ 農業協同組合 エ 2戸以上の農業者で組織された団体</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
事業の内容等		1 / 3 以内	1者当たり 上限150万円	
実施期間	令和5～10年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)	